

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市妊産婦健診交通費等助成金	開始 年 度	令和3年度
団 体 名	個人（妊産婦）	団体等 の状況	☐ 課税事業者 ☐ 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	函館市妊産婦健診交通費等助成事業実施要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	函館市に住民登録があり、自宅から最寄りの健康診査および分娩が可能な医療機関までの距離が2.5kmを超える妊産婦を対象に、健康診査時や出産時の受診にかかる交通費や宿泊費の一部を助成する。
目 的	(目 的) 健康診査および分娩が可能な医療機関が遠方にある妊産婦の心身や経済的負担を軽減するため
・ 効 果	(効 果) 妊産婦の心身や経済的負担の軽減が図られるとともに、対象地域（一部を除く東部4支所管内が該当）の妊産婦に係る健康診査受診率の向上が期待できる。

○補助事業の収支状況 ※上段：補助事業等に要する経費 [下段]：補助対象経費 (単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	R元							0 []
	R2							0 []
	R3	116 [116]						116 [116]
	R4	174 [174]						174 [174]
	R5	313 [313]						313 [313]
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	R元							0 []
	R2							0 []
	R3			116 [116]				116 [116]
	R4			174 [174]				174 [174]
	R5			313 [313]				313 [313]

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市妊産婦健診交通費等助成金
----------------	-----------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☐ ☐	☐ ☐	・一定の地理的条件を満たす妊産婦全てを対象としている。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	☒	☐	・妊産婦の心身や経済的負担の軽減のために必要である
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	☒	☐	・妊産婦に対して、定期的な健診の必要性について指導し、受診に努めるよう働きかけている。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	☒	☐	・施策目的実現のためには、助成金の交付が有効かつ現実的である。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	函館市妊産婦健康診交通費等助成金
----------------	------------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)	
・対象地域における妊産婦健康診査受診率の向上	
(達成状況)	
・受診回数1.4回のうち, 定期的な間隔で受診せず未受診となる回のある妊婦が減少してきており, 受診率の向上に繋がっている。	



(評 価)	(理 由)
十分効果をあげている ☐ 一定の効果をあげている ☒ 効果が疑問である ☐ その他 ☐	定期的な妊産婦健康診査の受診が図られ, 受診率の向上に繋がったため。

○今後の方向性

☒	現行のまま補助を継続	(見直しの内容) 定期的な妊産婦健康診査の受診が図られ, 受診率の向上に繋がり, 本市の子育て支援施策として有効である。 令和6年度から開始された, 類似の国庫補助事業を北海道において活用することとなったが, 国庫補助対象外の内容についても維持されることから, 本市においても現行の補助事業を継続する。 (見直しの時期)
☐	見直したうえで補助を継続	
☐	廃止	
☐	その他	
(廃止の理由) (廃止の時期)		(その他の内容)

○終期の設定

終期設定	☐	終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
令和 8 年度	☒	終期到来時に再検討	令和 9 年度